

# チケットアプリ乗車券取扱規則

(2023年3月23日四国旅客鉄道株式会社公告第12号)

## 目次

- 第1章 総則（第1条―第13条）
- 第2章 アプリ乗車券（第14条―第29条）
- 第3章 アプリ定期券（第30条―第40条）
- 第4章 障害者割引（第41条―第46条）
- 第5章 その他（第48条―第49条）

## 第1章 総則

（この規則の目的）

第1条 この規則は、四国旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が、サーバー上に記録された運送等の契約情報を当社が指定したアプリケーションソフトウェア（以下、「アプリ」といいます。）上に表示し、当社線を利用するお客様（以下「旅客」といいます。）の運送等について取扱方を定め、もって旅客の利便性向上と円滑な利用の促進を図ることを目的とします。

（適用範囲）

第2条 当社において旅客の運送等を行うアプリのうち、以下に定めるアプリによる旅客の運送等のサービス内容とご利用条件は、この規則の定めるところによります。

しこくスマートえきちゃん

- 2 この規則が改定された場合、以後のアプリによる旅客の運送のサービス内容とご利用条件は、改定された規則の定めるところによります。
- 3 この規則に定めていない事項については、別に定めるものによります。

（注）別に定めるもののうち主なものは、以下のとおりです。

- (1) 旅客営業規則（昭和62年4月四国旅客鉄道株式会社公告第1号。以下「旅客規則」といいます。）
- (2) 身体障害者旅客運賃割引規則（1987年（昭和62年）4月1日四国旅客鉄道株式会社公告第4号。以下「身体障害者割引規則」といいます。）
- (3) 知的障害者旅客運賃割引規則（1991年（平成3年）11月23日四国旅客鉄道株式会社公告第30号。以下、「知的障害者割引規則」といいます。）
- (4) 学校及び救護施設指定取扱規則（昭和62年4月四国旅客鉄道株式会社公告第2号）
- (5) 旅客連絡運輸規則（昭和62年4月四国旅客鉄道株式会社公告第14号。以下「連絡

規則」といいます。)

(6) しこくスマートえきちゃん利用規約 (以下、「利用規約」といいます。)

(7) しこくスマートえきちゃん会員規約 (以下、「会員規約」といいます。)

(用語の定義)

第3条 この規則における主な用語の意義は、次の各号に掲げるとおりとします。

(1) 「アプリ規約等」とは、利用規約及び会員規約をいいます。

(2) 「当社線」とは、当社の経営する鉄道線をいいます。

(3) 「他社線」とは、当社以外の交通事業者が経営する鉄道線又はそれ以外の路線をいいます。

(4) 「アプリ乗車券」とは、アプリ上で取り扱う片道乗車券をいいます。

(5) 「アプリ特急券」とは、アプリ上で取り扱う自由席特急券をいいます。

(6) 「アプリ通勤定期券」とは、アプリ上で取り扱う通勤定期乗車券をいいます。

(7) 「アプリ通学定期券」とは、アプリ上で取り扱う通学定期乗車券をいいます。

(8) 「アプリ定期券」とは、アプリ通勤定期券とアプリ通学定期券をいいます。

(9) 「アプリ乗車券類」とは、アプリ乗車券、アプリ特急券、アプリ定期券をいいます。

(10) 「アプリ企画券」とは、アプリ上で取り扱う特別企画乗車券をいいます。

(11) 「他の乗車券類」とは、旅客規則で定める乗車券類のうち、アプリ乗車券類以外のものをいいます。

(12) 「障害者」とは、身体障害者割引規則に定める身体障害者及び知的障害者割引規則に定める知的障害者をいいます。

(13) 「障害者割引」とは、アプリ上で取り扱う身体障害者割引規則と知的障害者割引規則に基づく割引をいいます。

(アプリ乗車券類の定義)

第4条 アプリ乗車券類は、アプリを管理するサーバー上に記録されている最新のデータ (以下、「契約情報」といいます。) が唯一正当なものであり、効力を有するものとします。

2 アプリ乗車券類は、契約情報が記載されたアプリ上の画面 (以下、「アプリ券面」といいます。) を当社が別に指定する端末上に表示できる場合に限り使用することができます。

(契約の成立)

第5条 アプリによる運送契約の成立時期については、アプリの画面で購入が完了した旨を表示した時点、又は旅客がアプリに登録している電子メールアドレスのメールサーバに決済内容および発券番号等をお知らせした電子メールが到着した時点のいずれか早い方とします。

2 第16条又に基づき、アプリ乗車券又はアプリ特急券の乗車人員を変更する場合、新た

な契約ではなく前項の運送契約の変更として扱うものとします。

- 3 前項の場合、人員追加による追加運賃若しくは追加料金、又は人員減少による払いもどし手数料は、第1項運送契約に適用される規則によります。

(規則等の変更)

第6条 この規則及びこれに基づいて定められた規定は、予告なしに変更されることがあります。

(旅客の同意)

第7条 旅客は、この規則及びこれに基づいて定められた規定を承認し、かつ、これに同意したものとします。

(利用エリア)

第8条 アプリによる運送等の利用エリアは別表1に定める範囲とし、利用エリアを越えてのご利用はできません。

- 2 利用エリア内であっても、別表1に記載のない経路のアプリ乗車券類は、発売できません。
- 3 前各号の規定にかかわらず、アプリ企画券においては別表1に定めのない区間・経路、路線又は交通機関を含んで発売する場合があります。

(使用方法)

第9条 アプリ乗車券類を使用した乗降の際は、アプリ券面を表示して係員の改札(自動改札機による改札を含む。以下、同じ。)を受け、入出場しなければなりません。

- 2 前項の規定による外、旅客は、係員の請求があるときは、いつでもその所持するアプリ乗車券類の改札を受けなければなりません。当該アプリ乗車券類の使用が証明書等の携帯を必要とするものであるときの証明書等についてもまた同じとします。
- 3 前各項の規定によりアプリ乗車券類の改札を受ける場合は、旅客は、あらかじめアプリ上の操作により、当該アプリ乗車券類の使用開始又は入場の操作(以下、「使用開始操作」といいます。)をしなければなりません。
- 4 アプリ乗車券類を用いて降車した際は、係員の改札を受けた後、当該アプリ乗車券類の使用終了又は出場の操作(以下、「使用終了操作」といいます。)をしなければなりません。
- 5 駅員無配置駅(所定の営業時間駅員を配置していない駅を含む。以下、同じ。)から乗車する場合は、乗車前にアプリ乗車券類の使用開始操作を行わなければなりません。
- 6 駅員無配置駅で降車する場合は、降車後にアプリ乗車券類の使用終了操作を行わなければなりません。

(発売時間等)

第10条 アプリ乗車券類の発売、変更及び払いもどし等を取り扱う時間は、利用規約第4条に定めるアプリ運用時間内に限るものとします。

(制限事項等)

第11条 1回の乗車につき、2つ以上の端末を併用してアプリ乗車券類を同時に使用することはできません。

2 アプリ乗車券類を用いて、乗車以外の目的で駅に入場することはできません。

3 アプリ乗車券類は、他の乗車券類と併用して使用することができます。ただし、特段の定めがある場合は除きます。

4 偽造、変造又は不正に作成されたと思われるアプリ乗車券類を使用することはできません。

5 アプリ乗車券類は、小児単独での発売、使用はできません。

6 アプリ乗車券類は、購入時に人数を指定し、複数人で使用することができます。ただし、大人と小児合わせて最大7名までとなります。

7 前項の場合、第9条に定める自動改札機による改札を受けることはできません。

(サービスの制限又は停止)

第12条 旅客の運送の円滑な遂行を確保するため等、必要があるときは、次に掲げる制限又は停止をすることがあります。

(1) 発売又は再発行等の箇所・枚数・時間・方法の制限若しくは停止

(2) 乗車区間・乗車経路・乗車方法・入出場方法又は乗車する列車等の制限

2 前項の規定による制限又は停止をする場合は、その旨をアプリ上又は関係駅に掲示します。

3 本条に基づくサービスの制限に対し、当社はその責めを負いません。

(表示事項)

第13条 アプリ乗車券類の様式は別表2に定めるとおりとします。

2 前項の定めにかかわらず、当社は特別に定めた様式でアプリ乗車券類を発売する場合があります。

3 アプリ乗車券類における経路表示は、別表3に定めるとおりとします。

## 第2章 アプリ乗車券・アプリ特急券

(運賃等)

第14条 アプリ乗車券及びアプリ特急券の旅客運賃・料金は旅客規則及び連絡規則による

ものとしします。

- 2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、特定の運賃・料金又は割引の運賃・料金とすることがあります。

(効力)

第 15 条 アプリ乗車券類（アプリ定期券を除く。以下、本章においては同じ。）は、その券面表示事項に従って 1 回に限り使用することができます。

- 2 乗車人員が記載されているアプリ乗車券類は、1 券片をもって当該乗車人員で使用することができます。
- 3 前項の規定は、1 券片を使用する複数の旅客全員が同一の行程である場合に限りです。
- 4 アプリ乗車券は、別に定める場合を除いて途中下車の取扱いはしません。

(利用人数変更)

第 16 条 アプリ乗車券類は、使用開始前で、かつ、有効期間内（前売のアプリ乗車券については、有効期間の開始日前を含む。）であるときに限って、アプリの所定の操作より乗車人員を変更することができます。

- 2 この場合、旅客は乗車人員の増減に応じて追加運賃・料金又は払いもどし手数料を支払うものとしします。

(有効期間)

第 17 条 アプリ乗車券の有効期間は 1 日間としします。

(乗車券類変更の制限)

第 18 条 アプリ乗車券類は使用開始日の変更を除き、旅客規則第 241 条に定める乗車変更の取扱いはしません。

- 2 アプリ乗車券類は、旅行開始前又は使用開始前に限り、回数に制限なく使用開始日を変更することができます。ただし、次の各号に定める場合を除きます。

- (1) 変更後の使用開始日が、変更日から起算して 1 カ月を経過している場合
- (2) 変更後の使用開始日が、購入日から起算して 3 カ月を経過している場合
- (3) 割引が適用されたアプリ乗車券類において、変更により割引の適用外となる場合

- 3 前項の規定にかかわらず、旅客運賃・料金が改正される場合において、使用開始日の変更制限を設ける場合があります。
- 4 アプリ乗車券類は、区間変更の取扱いはしません。

(別途乗車)

第 19 条 アプリ乗車券類による乗車をしている旅客は、あらかじめ係員に申し出て承諾を

得た場合に限り、運送契約において約定した着駅を超えて乗車することができます。この場合、原券の営業キロにかかわらず旅客規則第 247 条第 1 項に定める別途乗車として取り扱うものとし、運送契約において約定した着駅から実際の下車駅までの区間の旅客規則に定める普通旅客運賃・料金を別途収受します。

- 2 前項の場合、運送契約において約定した着駅を超えて乗車した時点で、当該運送契約の履行は完了したものとします。
- 3 前各項は、旅客が、アプリ乗車券類に表示された発着区間内の未使用区間の駅を発駅として、分岐する他の区間を別途に乗車する場合又は当該駅から折り返して原乗車券類の発着区間内に乗車する場合に準用します。ただし、この場合未使用となった区間に対する払いもどしはしません。

(無効となる場合)

第 20 条 アプリ乗車券類は、次の各号の 1 に該当する場合は、無効とします。

- (1) 第 9 条に規定する使用開始操作を行わずに入場又は乗車したとき
- (2) 使用資格者を限定して発売した割引のアプリ乗車券類を当該使用資格者以外の者が使用したとき
- (3) 券面表示事項が不明となったアプリ乗車券類を使用したとき
- (4) 旅客規則第 25 条第 1 項の規定により無効となる旅客運賃割引証で購入したアプリ乗車券類を使用したとき
- (5) 資格等を偽って発行された各種割引証又は証明書で購入したアプリ乗車券類を使用したとき
- (6) 券面表示事項を、ぬり消し、又は改変して使用したとき
- (7) 区間の連続していない 2 つ以上のアプリ乗車券類を使用して、その各券面に表示された区間と区間との間に乗車したとき。
- (8) 証明書等の携帯を必要とするアプリ乗車券類を使用する旅客が、これを携帯していないとき
- (9) 係員の承諾を得ないで、アプリ乗車券類の券面に表示された区間外の区間に乗車したとき
- (10) 大人が小児用のアプリ乗車券類を使用したとき。ただし、旅客規則第 152 条第 1 項に規定する場合を除きます
- (11) アプリ乗車券類をその券面に表示されて乗車人員を超えて使用したとき
- (12) 乗車する列車を指定したアプリ乗車券類で、指定以外の列車に乗車したとき
- (13) アプリ乗車券類をその券面に表示された発着の順序に違反して使用したとき
- (14) アプリ乗車券類を画面複製、スクリーンショット、印刷等の当社が許可しない手段で表示し、使用したとき
- (15) その他アプリ乗車券類を不正乗車的手段として使用したとき

- 2 偽造、変造又は不正に作成されたアプリ乗車券類を使用した場合は、前項の規定を準用します。
- 3 他者へアプリ乗車券類の画面データ等を提供し、当該アプリ乗車券類が画面複製、スクリーンショット、印刷等の当社が許可しない手段で使用された場合、当該アプリ乗車券類について第1項の規定を準用します。ただし、画面データ等を提供が盗難、脅迫、強要等によりアプリ定期券の利用者の意思に反して行われたことが証明できる場合はこの限りではありません。

(不正使用等に対する旅客運賃・増運賃の收受等)

- 第21条 前条の規定により、アプリ乗車券類を無効とした場合は、旅客の乗車駅からの区間に対する旅客規則及び連絡規則に定める片道普通旅客運賃・料金と、その2倍に相当する額の増運賃・増料金とをあわせて收受します。
- 2 前項の規定により旅客運賃・増運賃又は料金・増料金を收受する場合において、旅客の乗車駅が判明しない場合は、旅客規則第266条の規定を準用して計算します。

(券面表示事項が不明又は不備のアプリ乗車券類)

- 第22条 アプリ乗車券類は、アプリ券面が表示出来ない場合、又はその券面表示事項が不明となったときは、使用することができません。
- 2 旅客は、入場後にその券面表示事項が不明となったときは、乗車区間に対する旅客規則に定める片道普通運賃又は料金を新たに支払うものとします。
  - 3 前項の規定にかかわらず、券面表示事項が不明となった原因が当社の故意・過失によるものと認められる場合、当社は他の手段で旅客のアプリ乗車券類の所持を確認します。
  - 4 前項の場合で、旅客のアプリ乗車券類の所持を確認でき、当該アプリ乗車券類が入場又は出場に使用されていないと係員が認めたときは、第1項の規定にかかわらず、入場又は出場の取扱いをすることがあります。
  - 5 前項の規定により出場の取扱いをする場合は、その出場の時点で、運送契約の履行は完了したものとします。

(アプリ乗車券類が表示不能となった場合の取扱方)

- 第23条 旅客は、端末の故障・盗難・紛失等によりアプリ乗車券類を提示することができなくなった場合、アプリ乗車券類を使用できません。
- 2 前項の場合、別途乗車券類を購入し使用した後に、アプリ乗車券類を提示可能となっても、別途購入された乗車券類の払いもどしはできません。

(当社の免責事項)

- 第24条 端末の故障・盗難・紛失等によりアプリ乗車券類が使用できなかったことに伴い

生じた旅客の損害額については、当社はその責を負いません。

(障害再発行)

第 25 条 旅客の故意・過失によらない事情によって、端末に購入情報又は券面情報が反映されない場合、旅客は当該アプリ乗車券類の再発行を請求できるものとします。

(払いもどし)

第 26 条 旅客は、アプリ乗車券類が不要となった場合、使用開始前で、かつ有効期間内（前売のアプリ乗車券類については、有効期間の開始日前を含む。）であるときに限って、アプリの所定の操作より払いもどしを請求することができます。この場合、旅客は手数料としてアプリ乗車券類 1 枚につき 220 円（1 枚で複数人利用するアプリ乗車券類の場合は、記載された乗車人員の数を乗じたもの）を支払うものとします。

2 前各項の定めによりアプリ乗車券類を払いもどす場合には、会員規約第 9 条に基づき返金処理を行います。

(列車の運行不能の場合の取扱方)

第 27 条 旅客は、旅客規則第 282 条に該当する事象が生じた場合には、アプリの所定の操作より払いもどしを請求することができます。このときの取扱いは、会員規約第 10 条によるものとします。

(その他の払いもどし)

第 28 条 前条のほか、当社又は他社は、当社又は他社が別に定めるところにより、運送契約の運賃等の一部又は全部の払いもどしをすることがあります。

(アプリ企画券の発売)

第 29 条 当社が特に必要と認める場合は、特別の運送条件を定めて、アプリ企画券を発売することがあります。

2 前項の規定によってアプリ企画券を発売する場合は、アプリ画面上に運送条件等を記載します。

### 第 3 章 アプリ定期券

(アプリ定期券として発売する通学定期券の種類)

第 30 条 アプリ通学定期券のうち、次の各号に掲げる指定学校の学生又は生徒に対しては、旅客規則第 38 条を準用し、割引のアプリ通学定期券を発売します。

(1) 中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中



学部を含む。)の生徒

(2) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)

(3) 高等専門学校の第3学年以下の学生

(運賃等)

第31条 アプリ定期券の運賃は旅客規則及び連絡規則によるものとします。

2 前条の規定にかかわらず、別に定めるところにより、区間及び期間を定めて、特定の運賃又は割引の運賃によってアプリ定期券を発売することがあります。

(アプリ定期券の購入)

第32条 アプリ定期券は、その利用者が次の各号に掲げる項目をアプリにて登録している場合に限り購入することができます。

- (1) 氏名
- (2) 氏名カナ
- (3) 生年月日
- (4) 連絡先
- (5) 住所

(アプリ通学定期券の購入)

第33条 アプリ通学定期券を購入する場合は、旅客規則第36条に定める通学証明書又は通学定期乗車券購入兼用証明書(以下、「通学証明書等」といいます。)の提出・提示に代えて、通学証明書等の画像のアップロードをするものとします。

2 通学証明書等の画像のアップロードは、アプリ通学定期券の利用者が行わなければなりません。

3 前項による通学証明書等の画像のアップロードを完了し、当社が使用を承諾した時点をもって、当該アプリ通学定期券は有効なものとします。

4 アップロードされた通学証明書等の画像が次の各号のいずれかに該当する場合、前項の当社による使用の承諾及び使用開始日の前後にかかわらず、当該アプリ通学定期券を無効とする場合があります。

- (1) 正当な通学証明書等の画像ではない場合
- (2) 記載内容が不鮮明で確認できない場合
- (3) 記載内容と申請内容に相違がある場合
- (4) 通学証明書等の期限が切れている場合
- (5) その他当社が不備と認めた場合

(通学証明書等の代用)

第 34 条 第 33 条の規定にかかわらず、当社は通学証明書等に代えて当社が別途指定する書類の画像アップロードをもって、通学定期券の使用を承諾することがあります。

(氏名変更)

第 35 条 アプリ定期券を所持する旅客は、氏名を改めた場合は、アプリの所定の操作によりその氏名の変更を請求しなければなりません。

- 2 前項の変更を請求する場合、アプリ定期券の利用者は、アプリ上で申請手続きを行うほか、公的証明書等の画像をアップロードし、記名人本人であることを証明しなければなりません。

(効力)

第 36 条 アプリ定期券は、その券面表示事項に従って、回数に制限なく使用することができます。

- 2 アプリ定期券は、記名人のみが使用することができます。

(アプリ定期券が無効となる場合)

第 37 条 アプリ定期券は、次の各号の 1 に該当する場合、無効とします。

- (1) 第 9 条に規定する使用開始操作を行わずに入場又は乗車したとき
- (2) アプリ定期券をその記名人以外の者が使用したとき
- (3) 券面表示事項が不明となったアプリ定期券を使用したとき
- (4) 使用資格・氏名・年齢・区間又は通学の事実を偽って購入したアプリ定期券を使用したとき
- (5) 券面表示事項をぬり消し、又は改変して使用したとき
- (6) 区間の連続していない 2 つ以上の定期乗車券を使用して、その各券面に表示された区間と区間との間を乗車したとき
- (7) アプリ定期券の区間と連続していないアプリ乗車券及び旅客規則及び連絡規則に基づき発売した乗車券を使用して、その各券面に表示された区間と区間との間を乗車したとき
- (8) アプリ通学定期券を所持している場合であって、旅客がその使用資格を失った後(旅客規則第 38 条の規定による割引の定期乗車券を購入した旅客が、割引適用資格を失ったときを含む。)に使用したとき
- (9) アプリ通学定期券を所持している場合であって、旅客が旅客規則第 170 条の規定による証明書を携帯していないとき
- (10) 係員の承諾を得ないで、アプリ定期券の券面に表示された区間外の区間を乗車したとき又は旅客規則第 161 条の規定に違反して乗車したとき

- (11) アプリ定期券を画面複製、スクリーンショット、印刷等の当社が許可しない手段で表示し、使用したとき
  - (12) その他不正乗車の手段として使用した場合
- 2 前項第5号に該当する場合は、他のアプリ乗車券も無効とします。
  - 3 偽造、変造又は不正に作成されたアプリ定期券を使用した場合は、前各項の規定を準用します。
  - 4 他者へアプリ定期券の画面データ等を提供し、当該アプリ定期券が画面複製、スクリーンショット、印刷等の当社が許可しない手段で使用された場合、当該アプリ定期券について第1項の規定を準用します。ただし、画面データ等を提供が盗難、脅迫、強要等によりアプリ定期券の利用者の意思に反して行われたことが証明できる場合はこの限りではありません。

(不正使用等に対する旅客運賃・増運賃の収受等)

第38条 前条第1項各号の規定により、アプリ定期券を無効とした場合（同条第3項において準用する場合を含む。）は、当該旅客から次の各号による普通旅客運賃とその2倍に相当する額の増運賃とをあわせて収受します。

- (1) 前条第1項第2号から第6号まで及び第11号の1に該当する場合は、そのアプリ定期乗車券の効力が発生した日（第6号に該当する場合で効力の発生した日が異なるときは、発見日に近い日）から、同項第8号に該当する場合はその使用資格を失った日からそれぞれの無効の事実を発見した当日まで、アプリ定期乗車券を使用して券面に表示された区間（同項第6号の場合においては、各アプリ定期乗車券の券面に表示された区間と区間外とを合わせた区間を、毎日1往復（又は2回）ずつ乗車したものとして計算した、旅客営業規則及び連絡規則に定める普通旅客運賃
  - (2) 前条第1項第7号に該当する場合であって、併用した乗車券が定期乗車券の場合は旅客規則第265条第1項第1号、普通回数乗車券の場合は同第265条第1項第2号、普通乗車券の場合は同第265条第1項第3号をそれぞれ準用して計算した普通旅客運賃
  - (3) 前条第1項並びに第9号、第10号及び第12号に該当する場合は、旅客規則第265条第1項第3号をそれぞれ準用して計算した普通旅客運賃
- 2 前条第3項により無効とした場合であってアプリ定期券に記録されたデータの変造、偽造を伴う場合は、当該データの内容をもって券面表示内容として取り扱うことがあります。

(アプリ定期券の特殊取扱い)

第39条 アプリ定期券が、有効期間開始日翌日になっても旅客による使用開始操作が行われていない場合は、当該アプリ定期券は使用開始されたものとみなします。

(払いもどし)

第 40 条 旅客は、アプリ定期券が不要となった場合は、アプリの所定の操作より払いもどしを請求することができます。この場合の払いもどし額は、次の各号に定めるとおりとします。

(1) 使用開始前のアプリ定期券を払いもどしする場合

既に支払った定期旅客運賃を払いもどしします。この場合、旅客は手数料としてアプリ定期券 1 枚につき 220 円を支払うものとします。

(2) 使用開始後のアプリ定期券を払いもどしする場合

旅客規則第 277 条に定めるところによります。

2 前各項の定めによりアプリ定期券を払いもどす場合には、会員規約第 9 条に基づき返金処理を行います。

#### 第 4 章 (障害者割引)

(適用範囲)

第 41 条 アプリによる障害者割引の取扱いについては、この規則の定めるところによるものとします。

(割引乗車券の種類)

第 42 条 アプリによる割引の取扱いをする乗車券 (以下、「障害者割引乗車券」といいます。)の種類は、次のとおりとします。

アプリ乗車券

2 介護者に対して発売する障害者割引乗車券の種類は、前項の規定により障害者が介護者とともに乗車船する場合に発売する乗車券と同一とします。

(取扱区間)

第 43 条 障害者及び介護者に対して発売する障害者割引乗車券の取扱区間は、第 8 条に定めるとおりとします。ただし、障害者が単独で乗車線する場合は、片道の営業キロが 100 キロメートルをこえる区間に限ります。

(運賃等)

第 44 条 障害者及び介護者に対して発売する障害者割引乗車券の運賃は、身体障害者割引規則及び知的障害者割引規則によるものとします。

(割引乗車券の発売条件)

第 45 条 障害者割引乗車券は、会員規則第 18 条に定めるミライロ I D 連携がなされている場合に限り発売するものとします。

(介護者)

第 46 条 介護者に対して障害者割引乗車券は、購入時に大人または小児を選択し、障害者本人の障害者割引乗車券と同時に購入する場合に限り発売します。

(障害者割引乗車券が無効となる場合)

第 47 条 障害者割引乗車券は、第 20 条による場合の他、次の各号の 1 に該当する場合は、無効とします。

- (1) 他人のミライロ I D と連携して障害者割引乗車券を購入または使用したとき
- (2) ミライロ I D 情報を偽造、変造して障害者割引乗車券を購入または使用したとき
- (3) 障害者割引乗車券の使用時において、ミライロ I D を所持していないとき

2 前項各号に該当する場合、第 21 条を準用します。

第 5 章 (その他)

(誤乗区間の無賃送還)

第 48 条 旅客 (アプリ定期券を使用する旅客を除く。) が、アプリ券面に表示された区間外に誤って乗車した場合において、係員がその事実を認定したときは、そのアプリ乗車券の有効期間内であるときに限って、最近の列車 (急行列車を除く。) によって、その誤乗区間について、無賃送還の取扱いをします。

2 前項の取扱いをする場合の誤乗区間については、別に旅客運賃・料金を収受しません。

(誤乗区間無賃送還の取扱方)

第 49 条 前条の規定による無賃送還の取扱いは、旅客規則第 292 条によります。

別表 1

利用エリア

No	利用エリア
1	四国旅客鉄道線
2	四国旅客鉄道線－土佐くろしお鉄道線
3	四国旅客鉄道線－土佐くろしお鉄道線－四国旅客鉄道線

別表 2

券面

(1) アプリ乗車券



(2) アプリ特急券



(3) アプリ通勤定期券



(4) アプリ通学定期券





## 別表 3

## 経路表示

No.	発駅線区	着駅線区	表示経由	経由 1	経由 2	経由 3	経由 4	経由 5	経由 6	経由 7
1	予讃線	予讃線	予讃／予讃（向井原経由・宇和島方面）／予讃（伊予大洲経由・松山方面）／予讃（向井原～内子）／予讃（伊予大洲～新谷）／予讃（向井原経由・松山方面）／予讃（伊予大洲経由・宇和島方面）	予讃線						
2	予讃線	予讃線	予讃（向井原経由）・内子線・予讃／予讃（伊予大洲～新谷経由）・内子線・予讃／予讃（伊予大洲経由）・内子線・予讃／予讃・内子線・予讃（伊予大洲経由）／予讃・内子線・予讃（新谷～伊予大洲）／予讃（内子～向井原）・内子線・予讃／予讃（伊予大洲～新谷）・内子線・予讃／予讃（新谷経由・松山方面）	予讃線	内子線	予讃線				
3	予讃線	土讃線	予讃・土讃／予讃（内子～向井原）・土讃	予讃線	土讃線					
4	予讃線	土讃線	予讃・内子線・予讃・土讃／予讃（伊予大洲～新谷）・内子線・予讃・土讃	予讃線	内子線	予讃線	土讃線			
5	予讃線	土讃線	予讃・予土・土佐くろ・土讃／予讃（伊予大洲経由）・予土・土佐くろ・土讃	予讃線	予土線	若井	窪川	土讃線		
6	予讃線	土讃線	予讃・内子線・予讃・予土・土佐くろ・土讃／予讃（内子線経由）・予土・土佐くろ・土讃	予讃線	内子線	予讃線	予土線	若井	窪川	土讃線
7	予讃線	高德線	予讃・高德／予讃（内子～向井原）・高德	予讃線	高德線					
8	予讃線	高德線	予讃・内子線・予讃・高德／予讃（伊予大洲～新谷）・内子線・予讃・高德	予讃線	内子線	予讃線	高德線			
9	予讃線	高德線	予讃・土讃・徳島線・高德	予讃線	土讃線	徳島線	高德			
10	予讃線	牟岐線	予讃・高德・牟岐線／予讃（向井原経由）・高德・牟岐	予讃線	高德線	牟岐線				

11	予讚線	牟岐線	予讚・内子線・予讚・高德・牟岐線／予讚（内子線経由）・ 高德・牟岐線	予讚線	内子線	予讚線	高德線	牟岐線		
12	予讚線	本四備讃線	予讚・本四備讃／予讚（内子～向井原）・本四備讃	予讚線	本四備讃 線					
13	予讚線	本四備讃線	予讚・内子線・予讚・本四備讃／予讚（新谷～伊予大洲）・ 内子線・予讚・本四	予讚線	内子線	予讚線	本四備讃 線			
14	予讚線	鳴門線	予讚・高德・鳴門線／予讚（内子～向井原）・高德・鳴門線	予讚線	高德線	鳴門線				
15	予讚線	鳴門線	予讚・内子線・予讚・高德・鳴門線／予讚（内子線経由）・ 高德・鳴門線	予讚線	内子線	予讚線	高德線	鳴門線		
16	予讚線	内子線	予讚（向井原～内子線経由）・内子線／予讚（伊予大洲～新谷 経由）・内子線／予讚（向井原～内子）・内子線／予讚（伊 予大洲～新谷）・内子線	予讚線	内子線					
17	予讚線	予土線	予讚・予土／予讚（新谷～伊予大洲）・予土	予讚線	予土線					
18	予讚線	予土線	予讚・内子線・予讚・予土／予讚（向井原～内子）・内子 線・予讚・予土	予讚線	内子線	予讚線	予土線			
19	予讚線	予土線	予讚・土讃・土佐くろ・予土	予讚線	土讃線	窪川	若井	予土線		
20	予讚線	徳島線	予讚・土讃・徳島線／予讚（内子～向井原）・土讃・徳島線	予讚線	土讃線	徳島線				
21	予讚線	徳島線	予讚・高德・徳島線／予讚（内子～向井原）・高德・徳島線	予讚線	高德線	徳島線				
22	予讚線	徳島線	予讚・内子線・予讚・土讃・徳島線／予讚（内子線経由）・ 土讃・徳島線	予讚線	内子線	予讚線	土讃線	徳島線		
23	予讚線	徳島線	予讚・内子線・予讚・高德・徳島線／予讚（内子線経由）・ 高德・徳島線	予讚線	内子線	予讚線	高德線	徳島線		
24	予讚線	中村・宿毛線	予讚・土讃・窪川	予讚線	土讃線	窪川				
25	予讚線	中村・宿毛線	予讚・予土・若井／予讚（新谷～伊予大洲）・予土・若井	予讚線	予土線	若井				
26	予讚線	中村・宿毛線	予讚・内子線・予讚・予土・若井／予讚（内子線経由）・予 土・若井	予讚線	内子線	予讚線	予土線	若井		

27	予讚線	後免・奈半利線	予讚・土讚・後免／予讚（内子～向井原）・土讚・後免	予讚線	土讚線	後免				
28	予讚線	後免・奈半利線	予讚・内子線・予讚・土讚・後免／予讚（新谷經由）・内子線・予讚・土讚・後免	予讚線	内子線	予讚線	土讚線	後免		
29	予讚線	後免・奈半利線	予讚・予土・土佐くろ・土讚・後免／予讚（新谷）・予土・土佐くろ・土讚・後免	予讚線	予土線	若井	窪川	土讚線	後免	
30	土讚線	土讚線	土讚	土讚線						
31	土讚線	高德線	土讚・予讚・高德	土讚線	予讚線	高德線				
32	土讚線	高德線	土讚・徳島線・高德	土讚線	徳島線	高德線				
33	土讚線	牟岐線	土讚・徳島線・高德・牟岐線	土讚線	徳島線	高德線	牟岐線			
34	土讚線	牟岐線	土讚・予讚・高德・牟岐線	土讚線	予讚線	高德線	牟岐線			
35	土讚線	本四備讚線	土讚・予讚・本四備讚	土讚線	予讚線	本四備讚線				
36	土讚線	鳴門線	土讚・予讚・高德・鳴門線	土讚線	予讚線	高德線	鳴門線			
37	土讚線	内子線	土讚・予讚・内子線	土讚線	予讚線	内子線				
38	土讚線	内子線	土讚・土佐くろ・予土・予讚・内子線	土讚線	窪川	若井	予土線	予讚線	内子線	
39	土讚線	予土線	土讚・土佐くろ・予土	土讚線	窪川	若井	予土線			
40	土讚線	予土線	土讚・予讚・内子線・予讚・予土	土讚線	予讚線	内子線	予讚線	予土線		
41	土讚線	徳島線	土讚・徳島線	土讚線	徳島線					
42	土讚線	徳島線	土讚・予讚・高德・徳島線	土讚線	予讚線	高德線	徳島線	—	—	—
43	土讚線	中村・宿毛線	土讚・窪川	土讚線	窪川					
44	土讚線	後免・奈半利線	土讚・後免	土讚線	後免					
45	高德線	高德線	高德	高德線						
46	高德線	牟岐線	高德・牟岐線	高德線	牟岐線					

47	高德線	本四備讃線	高德・予讃・本四備讃	高德線	予讃線	本四備讃線				
48	高德線	鳴門線	高德・鳴門線	高德線	鳴門線					
49	高德線	内子線	高德・予讃・内子線	高德線	予讃線	内子線				
50	高德線	予土線	高德・予讃・土讃・土佐くろ・予土	高德線	予讃線	土讃線	窪川	若井	予土線	
51	高德線	予土線	高德・予讃・内子線・予讃・予土	高德線	予讃線	内子線	予讃線	予土線		
52	高德線	予土線	高德・徳島線・土讃・土佐くろ・予土	高德線	徳島線	土讃線	窪川	若井	予土線	
53	高德線	徳島線	高德・徳島線	高德線	徳島線					
54	高德線	徳島線	高德・予讃・土讃・徳島線	高德線	予讃線	土讃線	徳島線			
55	高德線	中村・宿毛線	高德・予讃・土讃・窪川	高德線	予讃線	土讃線	窪川			
56	高德線	中村・宿毛線	高德・徳島線・土讃・窪川	高德線	徳島線	土讃線	窪川			
57	高德線	後免・奈半利線	高德・予讃・土讃・後免	高德線	予讃線	土讃線	後免			
58	高德線	後免・奈半利線	高德・徳島線・土讃・後免	高德線	徳島線	土讃線	後免			
59	牟岐線	牟岐線	牟岐線	牟岐線						
60	牟岐線	本四備讃線	牟岐線・高德・予讃・本四備讃	牟岐線	高德線	予讃線	本四備讃線			
61	牟岐線	鳴門線	牟岐線・高德・鳴門線	牟岐線	高德線	鳴門線				
62	牟岐線	内子線	牟岐線・高德・予讃・内子線	牟岐線	高德線	予讃線	内子線			
63	牟岐線	予土線	牟岐線・高德・予讃・内子線・予讃・予土	牟岐線	高德線	予讃線	内子線	予讃線	予土線	
64	牟岐線	予土線	牟岐線・高德・徳島線・土讃・土佐くろ・予土	牟岐線	高德線	徳島線	土讃線	窪川	若井	予土線
65	牟岐線	徳島線	牟岐線・高德・徳島線	牟岐線	高德線	徳島線				
66	牟岐線	中村・宿毛線	牟岐線・高德・徳島線・土讃・窪川	牟岐線	高德線	徳島線	土讃線	窪川		
67	牟岐線	後免・奈半利線	牟岐線・高德・徳島線・土讃・後免	牟岐線	高德線	徳島線	土讃線	後免		

68	本四備讃線	本四備讃線	本四備讃／本四備讃・予讃（向井原～内子）	本四備讃線						
69	本四備讃線	鳴門線	本四備讃・予讃・高德・鳴門線	本四備讃線	予讃線	高德線	鳴門線			
70	本四備讃線	内子線	本四備讃・予讃・内子線	本四備讃線	予讃線	内子線				
71	本四備讃線	予土線	本四備讃・予讃・内子線・予讃・予土	本四備讃線	予讃線	内子線	予讃線	予土線		
72	本四備讃線	予土線	本四備讃・予讃・土讃・土佐くろ・予土	本四備讃線	予讃線	土讃線	窪川	若井	予土線	
73	本四備讃線	徳島線	本四備讃・予讃・土讃・徳島線	本四備讃線	予讃線	土讃線	徳島線			
74	本四備讃線	徳島線	本四備讃・予讃・高德・徳島線	本四備讃線	予讃線	高德線	徳島線			
75	本四備讃線	中村・宿毛線	本四備讃・予讃・土讃・窪川	本四備讃線	予讃線	土讃線	窪川			
76	本四備讃線	後免・奈半利線	本四備讃・予讃・土讃・後免	本四備讃線	予讃線	土讃線	後免			
77	鳴門線	鳴門線	鳴門線	鳴門線						
78	鳴門線	内子線	鳴門線・高德・予讃・内子線	鳴門線	高德線	予讃線	内子線			
79	鳴門線	予土線	鳴門線・高德・予讃・内子線・予讃・予土	鳴門線	高德線	予讃線	内子線	予讃線	予土線	
80	鳴門線	予土線	鳴門線・高德・予讃・土讃・土佐くろ・予土	鳴門線	高德線	予讃線	土讃線	窪川	若井	予土線
81	鳴門線	予土線	鳴門線・高德・徳島線・土讃・土佐くろ・予土	鳴門線	高德線	徳島線	土讃線	窪川	若井	予土線
82	鳴門線	徳島線	鳴門線・高德・徳島線	鳴門線	高德線	徳島線				
83	鳴門線	中村・宿毛線	鳴門線・高德・予讃・土讃・窪川	鳴門線	高德線	予讃線	土讃線	窪川		
84	鳴門線	中村・宿毛線	鳴門線・高德・徳島線・土讃・窪川	鳴門線	高德線	徳島線	土讃線	窪川		

85	鳴門線	後免・奈半利線	鳴門線・高德・予讃・土讃・後免	鳴門線	高德線	予讃線	土讃線	後免		
86	鳴門線	後免・奈半利線	鳴門線・高德・徳島線・土讃・後免	鳴門線	高德線	徳島線	土讃線	後免		
87	内子線	内子線	内子線	内子線						
88	内子線	予土線	内子線・予讃・予土	内子線	予讃線	予土線				
89	内子線	徳島線	内子線・予讃・土讃・徳島線	内子線	予讃線	土讃線	徳島線			
90	内子線	徳島線	内子線・予讃・高德・徳島線	内子線	予讃線	高德線	徳島線			
91	内子線	中村・宿毛線	内子線・予讃・予土・若井	内子線	予讃線	予土線	若井			
92	内子線	後免・奈半利線	内子線・予讃・土讃・後免	内子線	予讃線	土讃線	後免			
93	予土線	予土線	予土	予土線						
94	予土線	徳島線	予土・予讃・内子線・予讃・土讃・徳島線	予土線	予讃線	内子線	予讃線	土讃線	徳島線	
95	予土線	徳島線	予土・予讃・内子線・予讃・高德・徳島線	予土線	予讃線	内子線	予讃線	高德線	徳島線	
96	予土線	徳島線	予土・土佐くろ・土讃・徳島線	予土線	若井	窪川	土讃線	徳島線		
97	予土線	中村・宿毛線	予土・若井	予土線	若井					
98	予土線	後免・奈半利線	予土・土佐くろ・土讃・後免	予土線	若井	窪川	土讃線	後免		
99	徳島線	徳島線	徳島線	徳島線						
100	徳島線	中村・宿毛線	徳島線・土讃・窪川	徳島線	土讃線	窪川				
101	徳島線	後免・奈半利線	徳島線・土讃・後免	徳島線	土讃線	後免				
102	土讃線	予讃線	土讃・予讃／土讃・予讃（向井原～内子）	土讃線	予讃線					
103	土讃線	予讃線	土讃・予讃・内子線・予讃／土讃・予讃・内子線・予讃（新谷～伊予大洲）	土讃線	予讃線	内子線	予讃線			

104	土讃線	予讃線	土讃・土佐くろ・予土・予讃／土讃・土佐くろ・予土・予讃 (伊予大洲経由)	土讃線	窪川	若井	予土線	予讃線		
105	土讃線	予讃線	土讃・土佐くろ・予土・予讃・内子線・予讃／土讃・土佐くろ・予土・予讃 (内子線経由)	土讃線	窪川	若井	予土線	予讃線	内子線	予讃線
106	高德線	予讃線	高德・予讃／高德・予讃 (向井原～内子)	高德線	予讃線					
107	高德線	予讃線	高德・予讃・内子線・予讃／高德・予讃・内子線・予讃 (新谷～伊予大洲)	高德線	予讃線	内子線	予讃線			
108	高德線	予讃線	高德・徳島線・土讃・予讃	高德	徳島線	土讃線	予讃線			
109	牟岐線	予讃線	牟岐線・高德・予讃／牟岐線・高德・予讃 (向井原～内子)	牟岐線	高德線	予讃線				
110	牟岐線	予讃線	牟岐線・高德・予讃・内子線・予讃／牟岐線・高德・予讃 (内子線経由)	牟岐線	高德線	予讃線	内子線	予讃線		
111	本四備讃線	予讃線	本四備讃・予讃	本四備讃線	予讃線					
112	本四備讃線	予讃線	本四備讃・予讃・内子線・予讃／本四・予讃・内子線・予讃 (新谷～伊予大洲)	本四備讃線	予讃線	内子線	予讃線			
113	鳴門線	予讃線	鳴門線・高德・予讃／鳴門線・高德・予讃 (向井原～内子)	鳴門線	高德線	予讃線				
114	鳴門線	予讃線	鳴門線・高德・予讃・内子線・予讃／鳴門線・高德・予讃 (内子線経由)	鳴門線	高德線	予讃線	内子線	予讃線		
115	内子線	予讃線	内子線・予讃 (伊予大洲経由)／内子線・予讃 (向井原経由)／内子線・予讃 (新谷～伊予大洲)／内子線・予讃 (内子～向井原)	内子線	予讃線					
116	予土線	予讃線	予土・予讃／予土・予讃 (伊予大洲～新谷)	予土線	予讃線					
117	予土線	予讃線	予土・予讃・内子線・予讃／予土・予讃・内子線・予讃 (内子～向井原)	予土線	予讃線	内子線	予讃線			
118	予土線	予讃線	予土・土佐くろ・土讃・予讃	予土線	若井	窪川	土讃線	予讃線		
119	徳島線	予讃線	徳島線・土讃・予讃／徳島線・土讃・予讃 (向井原～内子)	徳島線	土讃線	予讃線				

120	徳島線	予讃線	徳島線・高德・予讃／徳島線・高德・予讃（向井原～内子）	徳島線	高德線	予讃線				
121	徳島線	予讃線	徳島線・土讃・予讃・内子線・予讃／徳島線・土讃・予讃 （内子線経由）	徳島線	土讃線	予讃線	内子線	予讃線		
122	徳島線	予讃線	徳島線・高德・予讃・内子線・予讃／徳島線・高德・予讃 （内子線経由）	徳島線	高德線	予讃線	内子線	予讃線		
123	中村・宿毛線	予讃線	窪川・土讃・予讃	窪川	土讃線	予讃線				
124	中村・宿毛線	予讃線	若井・予土・予讃／若井・予土・予讃（伊予大洲～新谷）	若井	予土線	予讃線				
125	中村・宿毛線	予讃線	若井・予土・予讃・内子線・予讃／若井・予土・予讃（伊予大洲） ・内子線・予讃	若井	予土線	予讃線	内子線	予讃線		
126	後免・奈半利線	予讃線	後免・土讃・予讃／後免・土讃・予讃（向井原～内子）	後免	土讃線	予讃線				
127	後免・奈半利線	予讃線	後免・土讃・予讃・内子線・予讃／後免・土讃・予讃・内子線・予讃 （新谷経由）	後免	土讃線	予讃線	内子線	予讃線		
128	後免・奈半利線	予讃線	後免・土讃・土佐くろ・予土・予讃／後免・土讃・土佐くろ・予土・予讃 （新谷）	後免	土讃線	窪川	若井	予土線	予讃線	
129	高德線	土讃線	高德・予讃・土讃	高德線	予讃線	土讃線				
130	高德線	土讃線	高德・徳島線・土讃	高德線	徳島線	土讃線				
131	牟岐線	土讃線	牟岐線・高德・徳島線・土讃	牟岐線	高德線	徳島線	土讃線			
132	牟岐線	土讃線	牟岐線・高德・予讃・土讃	牟岐線	高德線	予讃線	土讃線			
133	本四備讃線	土讃線	本四備讃・予讃・土讃	本四備讃線	予讃線	土讃線				
134	鳴門線	土讃線	鳴門線・高德・予讃・土讃	鳴門線	高德線	予讃線	土讃線			
135	鳴門線	土讃線	鳴門線・高德・徳島線・土讃	鳴門線	高德線	徳島線	土讃線			
136	内子線	土讃線	内子線・予讃・土讃	内子線	予讃線	土讃線				
137	内子線	土讃線	内子線・予讃・予土・土佐くろ・土讃	内子線	予讃線	予土線	若井	窪川	土讃線	
138	予土線	土讃線	予土・土佐くろ・土讃	予土線	若井	窪川	土讃線			



139	予土線	土讃線	予土・予讃・内子線・予讃・土讃	予土線	予讃線	内子線	予讃線	土讃線		
140	徳島線	土讃線	徳島線・土讃	徳島線	土讃線					
141	徳島線	土讃線	徳島線・高德・予讃・土讃	徳島線	高德線	予讃線	土讃線			
142	中村・宿毛線	土讃線	窪川・土讃	窪川	土讃線					
143	後免・奈半利線	土讃線	後免・土讃	後免	土讃線					
144	牟岐線	高德線	牟岐線・高德	牟岐線	高德線					
145	本四備讃線	高德線	本四備讃・予讃・高德	本四備讃線	予讃線	高德線				
146	鳴門線	高德線	鳴門線・高德	鳴門線	高德線					
147	内子線	高德線	内子線・予讃・高德	内子線	予讃線	高德線				
148	予土線	高德線	予土・土佐くろ・土讃・予讃・高德	予土線	若井	窪川	土讃線	予讃線	高德線	
149	予土線	高德線	予土・予讃・内子線・予讃・高德	予土線	予讃線	内子線	予讃線	高德線		
150	予土線	高德線	予土・土佐くろ・土讃・徳島線・高德	予土線	若井	窪川	土讃線	徳島線	高德線	
151	徳島線	高德線	徳島線・高德	徳島線	高德線					
152	徳島線	高德線	徳島線・土讃・予讃・高德	徳島線	土讃線	予讃線	高德線			
153	中村・宿毛線	高德線	窪川・土讃・予讃・高德	窪川	土讃線	予讃線	高德線			
154	中村・宿毛線	高德線	窪川・土讃・徳島線・高德	窪川	土讃線	徳島線	高德線			
155	後免・奈半利線	高德線	後免・土讃・予讃・高德	後免	土讃線	予讃線	高德線			
156	後免・奈半利線	高德線	後免・土讃・徳島線・高德	後免	土讃線	徳島線	高德線			
157	本四備讃線	牟岐線	本四備讃・予讃・高德・牟岐	本四備讃線	予讃線	高德線	牟岐線			
158	鳴門線	牟岐線	鳴門・高德・牟岐	鳴門線	高德線	牟岐線				
159	内子線	牟岐線	内子線・予讃・高德・牟岐	内子線	予讃線	高德線	牟岐線			

160	予土線	牟岐線	予土・予讃（内子線経由）・高德・牟岐	予土線	予讃線	内子線	予讃線	高德線	牟岐線	
161	予土線	牟岐線	予土・若井・窪川・土讃・徳島・高德・牟岐	予土線	若井	窪川	土讃線	徳島線	高德線	牟岐線
162	徳島線	牟岐線	徳島・高德・牟岐	徳島線	高德線	牟岐線				
163	中村・宿毛線	牟岐線	宿毛・土讃・徳島・高德・牟岐	窪川	土讃線	徳島線	高德線	牟岐線		
164	後免・奈半利線	牟岐線	なはり・土讃・徳島・高德・牟岐	後免	土讃線	徳島線	高德線	牟岐線		
165	鳴門線	本四備讃線	鳴門・高德・予讃・本四備讃	鳴門線	高德線	予讃線	本四備讃線			
166	内子線	本四備讃線	内子線・予讃・本四備讃	内子線	予讃線	本四備讃線				
167	予土線	本四備讃線	予土・予讃（内子線経由）・本四備讃	予土線	予讃線	内子線	予讃線	本四備讃線		
168	予土線	本四備讃線	予土・土佐くろ・土讃・予讃・本四備讃	予土線	若井	窪川	土讃線	予讃線	本四備讃線	
169	徳島線	本四備讃線	徳島線・土讃・予讃・本四備讃	徳島線	土讃線	予讃線	本四備讃線			
170	徳島線	本四備讃線	徳島線・高德・予讃・本四備讃	徳島線	高德線	予讃線	本四備讃線			
171	中村・宿毛線	本四備讃線	窪川・土讃・予讃・本四備讃	窪川	土讃線	予讃線	本四備讃線			
172	後免・奈半利線	本四備讃線	後免・土讃・予讃・本四備讃	後免	土讃線	予讃線	本四備讃線			
173	内子線	鳴門線	内子線・予讃・高德・鳴門線	内子線	予讃線	高德線	鳴門線			
174	予土線	鳴門線	予土・予讃・内子線・予讃・高德・鳴門線	予土線	予讃線	内子線	予讃線	高德線	鳴門線	
175	予土線	鳴門線	予土・土佐くろ・土讃・予讃・高德・鳴門線	予土線	若井	窪川	土讃線	予讃線	高德線	鳴門線
176	予土線	鳴門線	予土・土佐くろ・土讃・徳島線・高德・鳴門線	予土線	若井	窪川	土讃線	徳島線	高德線	鳴門線

177	徳島線	鳴門線	徳島線・高德・鳴門線	徳島線	高德線	鳴門線				
178	中村・宿毛線	鳴門線	窪川・土讃・予讃・高德・鳴門線	窪川	土讃線	予讃線	高德線	鳴門線		
179	中村・宿毛線	鳴門線	窪川・土讃・徳島線・高德・鳴門線	窪川	土讃線	徳島線	高德線	鳴門線		
180	後免・奈半利線	鳴門線	後免・土讃・予讃・高德・鳴門線	後免	土讃線	予讃線	高德線	鳴門線		
181	後免・奈半利線	鳴門線	後免・土讃・徳島線・高德・鳴門線	後免	土讃線	徳島線	高德線	鳴門線		
182	予土線	内子線	予土・予讃・内子線	予土線	予讃線	内子線				
183	徳島線	内子線	徳島線・土讃・予讃・内子線	徳島線	土讃線	予讃線	内子線			
184	徳島線	内子線	徳島線・高德・予讃・内子線	徳島線	高德線	予讃線	内子線			
185	中村・宿毛線	内子線	若井・予土・予讃・内子線	若井	予土線	予讃線	内子線			
186	後免・奈半利線	内子線	後免・土讃・予讃・内子線	後免	土讃線	予讃線	内子線			
187	徳島線	予土線	徳島線・土讃・予讃・内子線・予讃・予土	徳島線	土讃線	予讃線	内子線	予讃線	予土線	
188	徳島線	予土線	徳島線・高德・予讃・内子線・予讃・予土	徳島線	高德線	予讃線	内子線	予讃線	予土線	
189	徳島線	予土線	徳島線・土讃・土佐くろ・予土	徳島線	土讃線	窪川	若井	予土線		
190	中村・宿毛線	予土線	若井・予土	若井	予土線					
191	後免・奈半利線	予土線	後免・土讃・土佐くろ・予土	後免	土讃線	窪川	若井	予土線		
192	中村・宿毛線	徳島線	窪川・土讃・徳島線	窪川	土讃線	徳島線				
193	後免・奈半利線	徳島線	後免・土讃・徳島線	後免	土讃線	徳島線				

「/」で区切りのある経由は、発着駅により表示がこととなります。

